

## 17世紀の讃岐国善通寺における西院伽藍の変遷について

### ON THE CHANGE OF THE ARCHITECTURAL COMPOSITION IN SAIIN AREA OF ZENTSUJI-TEMPLE IN THE 17<sup>TH</sup> CENTURY

山之内 誠 芸術工学部環境デザイン学科 准教授

Makoto YAMANOUCHI Department of Environmental Design, School of Arts and Design, Associate Professor

#### 要旨

本研究は、弘法大師生誕の地として知られる讃岐国善通寺の西院伽藍を対象とし、17世紀における伽藍の整備・発展過程を明らかにすることを目的としている。寛永11年(1634)に描かれた『善通寺西院之図』(以下、『西院図』と略す)の詳細な分析を中心とした史料の検討を行った結果、以下のことが明らかになった。

1. 『西院図』は弘法大師800年御忌に際し、大檀那たる生駒氏が、それまでの伽藍寄進の実績と今後の援助計画を明示して善通寺へ奉納する目的で製作したもので、為政者の立場から弘法大師への信仰と善通寺を庇護する姿勢を示す意図があった。
2. 『西院図』における「新御影堂」は、朱書部分を除きほぼ完成していたと考えられるため、延宝年間(1673-81)に再建された御影堂とは別物であり、御影堂は17世紀の間に2度建て替えを受けた。
3. 御影堂は17世紀の間に、方三間から方五間、方六間へと順次規模が拡大され、17世紀末までに礼堂の背後に奥殿を持つ複合仏堂へと発展した。
4. 寛永の『西院図』の段階で、客殿と護摩堂の移築(=御影池前の参詣空間の拡張)が計画されたが、貞享年間(1684-88)までに先に護摩堂が移築され、遅れて客殿が元禄4年(1691)までに移築された。

#### Summary

The main purpose of this research is clarifying the developing process of the architectural composition in Saiin(西院) area of Zentsuji-temple in the 17<sup>th</sup> century. Through the analysis of 'Zentsuji-Saiin-no-Zu(善通寺西院之図)' described in 1634, I've got the following results;

1. Zentsuji-Saiin-no-Zu shows both of the past and the future architectural contribution by Ikoma Family(生駒氏) for Zentsuji, in order to express their faith for Kobo-Daishi(弘法大師) and Zentsuji-temple.
2. The construction of Shin-Miedo(新御影堂) was almost finished when it was described in Zentsuji-Saiin-no-Zu. And it was different architecture with the Miedo which was built in Enpo-period(延宝年間,1673-81).
3. In the 17<sup>th</sup> century, Miedo was reconstructed twice as a bigger hall than itself before, and finally became a complex hall composed of Okuden(奥殿) and Raido(礼堂).
4. The relocation of Gomado(護摩堂) planned in Zentsuji-Saiin-no-Zu was carried out in Jokyo-period(貞享年間,1684-88), and after that, Kyakuden(客殿) was also relocated before 1691.

## 1.はじめに

## 1)研究の目的

讃岐国善通寺は、弘法大師生誕の地として古くから朝野の崇敬を集め、近世以降は四国遍路や金毘羅参詣の巡礼地としても親しまれてきた地方中核寺院である。

本研究は、この善通寺伽藍を題材に、中世以来の地方中核寺院の伽藍がいかにして近世寺院としての空間的性格を獲得し、充実させていったのかを解明することを目的としている。中世寺院の近世的変容を通時的に把握する研究は未だ事例が少なく、とりわけ地方寺院の様相は未知の部分が大きい。筆者は整理が進みつつある善通寺の近世史料や絵図類を手掛かりに、主に西院の御影堂を中心とした大衆参詣のための空間が発生し、発展していく過程を解明していくことを目指しており、本稿はその一部に位置づけられる。

## 2)既往研究と研究の背景及び意義

善通寺伽藍の歴史は古代に遡るが、戦国時代の永禄元年(1558)、同寺に駐留した三好實休軍の退却に際して全焼したことが伝えられており<sup>注1)</sup>、善通寺の近世は、この被災からの復興の歴史であった。近世の善通寺史をまとめた既往文献<sup>注2)</sup>は、基本的にこの永禄の火災で失われた堂舎の復興という文脈でまとめられているため、個別の建物の沿革についての言及が中心で、伽藍全体の通時的な把握と、その性格の変遷に関する分析が不十分であった。しかしながら、特に本坊がおかれた西院の誕生院では、17世紀後半から19世紀前半にかけて御影堂を中心とした大衆参詣の空間の形成と発展がみられる。そして、今まであまり言及されてこなかったこの過程こそが、善通寺の近世的変容の本質であり、中世以前から続く地方中核寺院が、近世特有の境内空間を獲得していく過程を示す重要な事例と考えられるのである。

こうした認識に立ち、筆者は近年、近世の善通寺伽藍、なかでも西院部分の変遷を、絵図や指図等の絵画資料を用いて通時的に把握し、伽藍の性格の変化を明らかにする論文を発表した<sup>注3)</sup>。ここでは、17世紀前期から19世紀前期にかけて、御影堂及びその他の西院伽藍内の建築構成の変化を追うことで、西院が段階的に大衆参詣に対応した信

仰の場として整備されていったことを論じている。このなかで、本稿に密接に関わる17世紀の様相については、寛永期の伽藍整備計画を描いた『善通寺西院内之図』<sup>注4)</sup>と貞享年間(1684-88)頃の寺観を描いたと考えられる『四国偏礼霊場記』<sup>注5)</sup>の比較を通して、17世紀末までに御影堂が単独の一棟から奥院と礼堂とからなる複合仏堂へと発展し、礼拝機能が充実したことを指摘した。

しかしながら、拙稿では17世紀から19世紀にわたる長期間の変化を扱ったため、特に上記の『善通寺西院内之図』についての考察が不十分に終わり、なかでも同図に描かれた「新御影堂」については、その後の検討によって解釈を大きく修正する必要が生じてきた。また、延宝年間(1673-1681)に御影堂として建立され、後に東院に移築されたという現・釈迦堂の建築についての検討も欠いており、この点においても片手落ちの感を否めない。

このため本稿では、改めて『善通寺西院内之図』(以下、適宜『西院図』と略す)の分析を詳細に行い、現・釈迦堂の建築の検討など、その後の研究で判明した事実も加味したうえで、17世紀における西院伽藍整備の様相とその意義を論じることにしたい。

本研究の意義は、寺院建築史において中世と近世を隔てる本質が何であるかを、地方寺院も視野に入れて考察するための格好の材料を提供できるところにあると考えている。近世寺院建築に関する研究は多数存在し、近年ではそのテーマも多岐にわたるが、本研究とかわりの深い、寺院境内や寺院本堂の近世的変容を扱った論考としては、光井渉氏による優れた論考が注目される。特に、「近世初頭における浅草寺境内の変容」<sup>注6)</sup>は、17世紀前期から中期の浅草寺境内を題材に、公権力の関与や周囲都市環境との関係性にも言及しつつ、伽藍の軸線の変化等による都市レベルでの性格の変容を論じるものであり、絵画史料も駆使しながら通時的に境内空間を把握する先例でもある。また、同氏による「寺院本堂の近世的変容について」<sup>注7)</sup>は、粉河寺本堂の建築指図にみられる中世から近世への変化のなかに、寺内組織の縮小による礼拝空間の縮小や、大衆参詣への対応などを読みとり、近世寺院の空間的本質を探っている。このほかにも、江戸初期から明治期にわたる

芝増上寺境内の変遷を通時的に分析し、幕府権力と社会的背景が境内空間を規定していった様相を論じた伊坂道子氏の研究など<sup>注8)</sup>、近年も注目すべき論考が発表されている。

これらは優れた研究成果であるが、一方で境内空間の近世化を示す一事例にすぎないことも事実である。そして、近世初期の寺院境内の近世化を扱った先行研究は、上述の光井氏による紀州粉河寺の研究などを例外とすれば、基本的に江戸をはじめとする大都市の有力寺院が中心であるため、強大な幕藩権力と結びついた形で推進された、ある種の特殊性をもった事例とも考えられる。したがって、より全国的・普遍的な視点から寺院伽藍の近世的特質への理解を深めていくためには、特に地方寺院の事例研究を積み重ねていく必要があるだろう。本研究は、こうした認識のもとに行う事例研究に他ならない。

なお、本稿において扱う寺社境内の近世化とは、「大衆参詣への対応を志向した建築および伽藍配置構成の変化」を意味する<sup>注9)</sup>。とりわけ貨幣経済が進展し、藩から与えられた寺領収入だけでは経済的に立ち行かなくなった江戸中期以降、多くの寺社が寺務運営や伽藍修造の財源を民衆の財力＝大衆参詣のもたらす賽銭等に求め、このため多くの参詣者を受け入れるための工夫が行われたことは周知のとおりであるが、善通寺の西院伽藍に則していえば、17世紀に2度建て替えられた御影堂は、方三間から方五間、方五間から方六間へと、その都度規模を拡大し(後述)、方六間となった際には、本尊たる弘法大師御影を安置する場所を奥院として独立させ、礼堂＝礼拝空間を一層充実させている。なお、この礼堂は、19世紀前期の建て替え時には方八間規模へと再び拡大される。また、西院境内地においては、客殿を西側へ後退させることにより御影池前の境内空間を拡げる変化が17世紀末までにみられるが(後述)、それに引き続き18世紀前期には、御影堂前に大衆参詣に対応するための拜所と回廊が設けられ、18世紀後期には西院北側に参詣客の接待を意図した茶堂も設置された。また、十王堂(18世紀後期)、親鸞堂(19世紀前期)なども新設され、参詣空間としての充実が読み取れる<sup>注10)</sup>。こうした一連の変化は、近世特有の社会的背景が

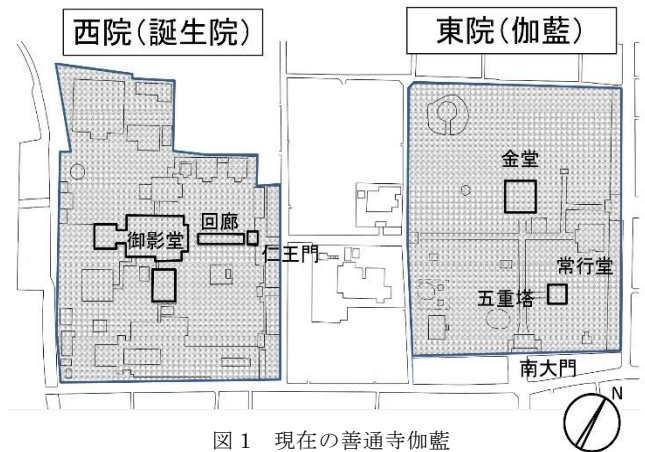


図1 現在の善通寺伽藍

寺院のあり方に強く作用した結果と考えられるため、寺社境内の近世化の一面を示していると思ふ。

### 3) 善通寺伽藍について

善通寺伽藍は、古代以来の金堂や五重塔などが営まれてきた東側の区画と、弘法大師誕生所の由緒をもち善通寺の本坊がおかれた西側の誕生院の区画とから成り、慣例的に前者は「伽藍」または「東院」、後者は「誕生院」または「西院」と呼ばれている(図1)。本稿では呼称の混同を避けるため、便宜上前者を「東院」、後者を「西院」と称することとし、両者を合わせた全体を「善通寺伽藍」と呼ぶことにする。

### 2. 研究方法—参照した資料について

善通寺には、近世の寺観を描いた絵図・指図類が、管見の及ぶ限りでも江戸前期の伽藍計画図1点、中期の絵図および地図3点、後期の名所図会類等4点の計8点存在する<sup>注11)</sup>。これらは、これまで拙稿で取り上げた以外はほとんど研究対象とされていないが、本研究は、善通寺伽藍の空間的イメージを具体的に捉えることに主眼をおいているため、絵図・指図類の分析を軸に進めている。特に本稿内で分析・比較対象とした主な絵図・指図類の史料は、以下の3点である。

- ・『善通寺西院内之図』(善通寺蔵)、寛永11年(1634)
- ・『四国徧礼霊場記』(版本)元禄2年(1689)刊
- ・『讃岐国多度郡屏風之浦五岳山善通寺官界地図』

(内閣文庫蔵)、宝暦5年(1755)模写

また、これらに加え、善通寺蔵の近世史料を適宜参照した。善通寺には数万点に及ぶ近世の文書・記録類が所蔵されているが、これらは創建1200年記念事業として平成12年から現在もなお、香川県立ミュージアム(旧香川県歴史博物館)により調査及びリスト化が進められており、これにより寺蔵資料の閲覧・分析が格段に行いやすくなった<sup>注12)</sup>。しかもこれらの中には、50年ごとに行われた弘法大師御遠忌(御忌)に伴う伽藍整備の記録や、日々の寺務を記した日用録、また度々行われた開帳時の堂舎の使用方の記録等、近世の伽藍構成を窺い知ることが可能な多くの資料が含まれており、今まで明らかにされてこなかった近世の善通寺の変遷を詳細に知りうる環境が整いつつある。

よって、本研究では、上記の資料リストを手掛かりに寺蔵資料を参照して、絵図・指図類の情報を補いながら考察を進めている。もとより膨大な点数ゆえ、目を通せたのはごく一部の資料に限られるため、重要な資料の見落としも

あろうかと思われる。したがって、今後さらに寺蔵資料を精査すれば、修正すべき点が見つかる可能性もある暫定的な成果であることを、予めお断りしておきたい。

### 3.17世紀初頭の善通寺伽藍

近世初頭の善通寺伽藍の様相を伝える資料は非常に少なく、詳細な状況を確認することは困難であるが、南北朝期に復興された伽藍を永禄元年(1588)の火災で焼失し、その復興が急務であったことは確かである。永禄に焼失した範囲は定かではないが、元禄2年(1689)刊行の『四国徧礼霊場記』に「西行・道範の比まではむかしの伽藍ありときこへぬれども、今はその跡のみにて」(傍点筆者)と記され、また「永禄元年兵乱之節大師御建立之伽藍十八字多分焼失仕候、其後代々住僧等勧誘之カヲ以金堂・常行堂・鎮守神祠・御影堂以下漸々致再興」などと、主要堂塔焼失を伝える文書<sup>注13)</sup>も散見するため、基本的に東院は全焼し

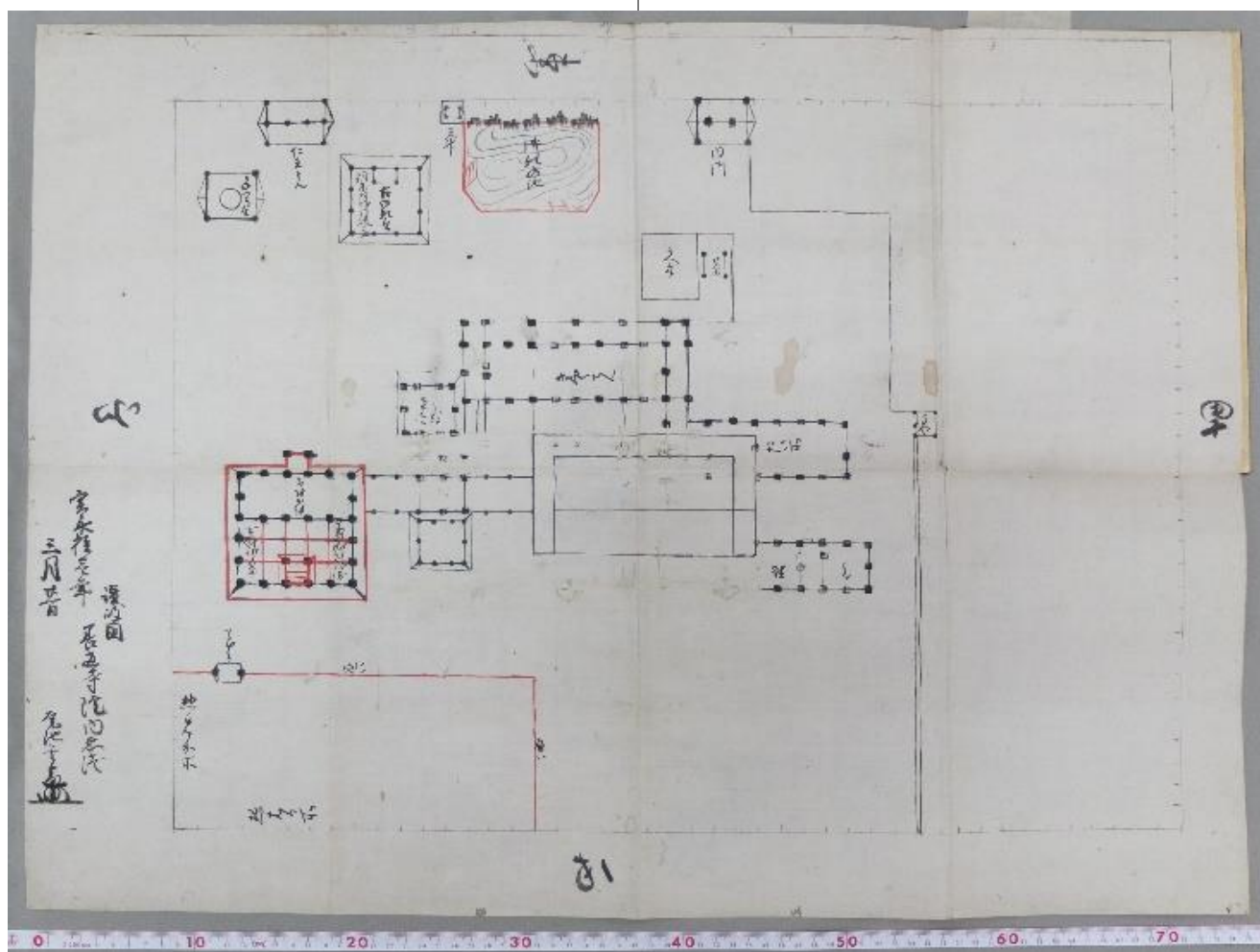


図2 『善通寺西院内之図』(寛永11年 善通寺蔵)

たとみてよいようである。ただし、繪旨院宣等の重宝が焼失の厄を免れたことなどから、本坊(西院)については火災に遭わなかったとも指摘されている<sup>注14)</sup>。この説に従えば、近世初頭の善通寺伽藍は、焼け野原になった東院と、中世以来の建築が存続していた西院とから成っていたと想像できる<sup>注15)</sup>。

#### 4. 『西院図』の描写の分析

生駒藩は、天正15年(1587)の初代親正(雅楽頭)入封以来、寺領寄進と伽藍造営を通じて善通寺の復興支援を行っている。その概要は『善通寺史』の記述に譲るが<sup>注16)</sup>、伽藍造営の具体的な様子を伝える資料としては、寛永11年(1634)に西院伽藍を描いた『西院図』(図2)がほぼ唯一の資料である。この図については、善通寺の寺史や『善通寺市史』のなかで言及が見られ<sup>注17)</sup>、いずれも御影堂を延宝年間(1673-81)に建立した伝<sup>注18)</sup>があることを理由に、新御影堂の建立が計画のみで終わった可能性を指摘している。しかし、描写内容については、新旧御影堂の存在に言及する程度にとどまり、十分な検討はなされていない。したがって、以下ではこの指図の描写をより詳細に読み解くことにより、江戸時代前期の西院伽藍の整備計画を考察してみたい。

##### 1) 『西院図』の性格について

『西院図』には、縦約55cm×横約75cmの紙面に、東を上にして西院伽藍の建築配置が描かれている。左端に「寛永拾老年三月廿一日 讃岐国善通寺院内ゑず 尾池玄蕃(花押)」と署名があり、生駒家家臣であった尾池玄蕃により、ちょうど弘法大師入定から800年の御遠忌(御忌)にあたる極めて特別な日に署名されたことがわかる。『西院図』における尾池玄蕃の具体的な役職は明らかでないが、後述のように本図には伽藍整備計画が描かれていると考えられるので、藩の役人として、この造営計画について何らかの責任のある立場にあったことは確かであろう。また、図中には二つの御影堂が描かれ、それぞれ「古御影堂 雅楽頭様御建立」「新御影堂 寛永拾年 圓智院様御建立」との記載があるが、前者の「雅楽頭様」は天正15年(1587)に讃岐に入封した生駒雅楽頭親正を指し、また後

者の「圓智院様」は、津藩藤堂家から生駒藩3代藩主生駒正俊に正室として嫁した人物で、4代高俊の母にあたる。このように、過去から直近までの、善通寺に対する生駒氏の支援が強調されている点も本図の特徴であり、ここに示された伽藍整備計画(後述)とあわせて、生駒氏の援助で進められていた伽藍整備計画をとりまとめて描いたものと理解できる。

##### 2) 描写の特徴

###### (1) 建物の配置構成

本図における建物の配置構成をみると、敷地の東北にある「仁王もん」(仁王門)をまっすぐぐぐり、西へ向かった正面に、「新御影堂」が東向きに配置される。そして、仁王門の北西側に「かねつき堂」、南西側には「古御影堂」が西向きに置かれ、古御影堂のすぐ南隣には、弘法大師が池に映った自身の姿をもとに自画像を描いたという伝説のある「御影の池」(御影池)と、「天神」の小祠とが配置されている。

敷地中央には柱列の描かれた建物の一群があり、中央の大きなものが「きゃくでん」(客殿)、その北側・南側にそれぞれ「ごまだう」(護摩堂)、「だい所」(台所)、台所の西にやや離れて「蔵」及び「くら」と記載された細長い建物が描かれている。さらに、客殿を南西方向へ平行移動させた位置と、護摩堂をほぼ真西に平行移動させた位置に、それぞれと全く同規模の建物が描かれているが、これらには建物名が付されていない。

他には、「きゃくでん」の東南側に「うへ木」(植木)・「せんち」(泉池)が隣接し、さらにその東には「門御」が設けられている。また、敷地の南側には塀で仕切られた敷地が続いている。さらに西北角には、「惣はか所」と書かれた塀で囲まれた区画が設けられている。

###### (2) 名無しの2棟の意味

上述のように、『西院図』では、客殿及び護摩堂と非常に近接した西側の位置にそれぞれと同規模の建物を描いているが、伽藍復興期の経済的困窮のなかで、このような位置に同じような建築を同時に並列させることは不自然であり、現実的な必要性が感じられない。これらのみ建物名が省略されている点から見ても、その他の建築とは異質



な存在であることが窺え、おそらくは客殿と護摩堂の移築先を示すものと考えられる<sup>注19)</sup>。なお、上下(東西)どちらの客殿・護摩堂が整備後の図なのかは少々検討が必要な問題だが、その点については、貞享頃の寺観を描いた『四国徧礼霊場記』以降の西院を描いた絵図を見る限り、いずれも御影堂と護摩堂が南北に並立して釣屋で接続されており、さらに宝暦5年(1755)に描かれた『讃岐国多度郡屏風浦之五岳山善通寺管界地図』(後述)以降は、護摩堂と客殿も南北に並列し、釣屋でつながれている点が共通しているため<sup>注20)</sup>、やはり西側(図の下側)に描かれた方が整備後を示すと判断できる。

### (3)指図周囲に付された目盛について

『西院図』には、周囲に「東」「西」「南」「北」の方位の書き込みがあり、それらのやや内側に一定間隔で目盛が付されている(図3)。この目盛の間隔数は、東西(縦方向)33、南北(横方向)45となっており、本図内に描かれた建築の柱筋は、基本的にこのグリッド上にのせて描かれている。したがって、本図は建物配置を適当にデフォルメした絵図類とは異なり、建築相互の位置関係を正確に示すことを意図した図であることが明らかである。

そして、この1目盛は、以下の2つ理由から、京間の一間、すなわち6.5尺と考えられる。

①近世の讃岐における基準尺度としては、西日本で広く採用された京間の寸法体系(柱間真々距離を6.5尺とすることを基本とする)が用いられていたことが知られているため<sup>注21)</sup>、本図における建築計画の基準寸法として用いるのには6.5尺が最も相応しいと考えられること。

②仁王門—御影堂を結ぶ中軸線から御影池までの距離

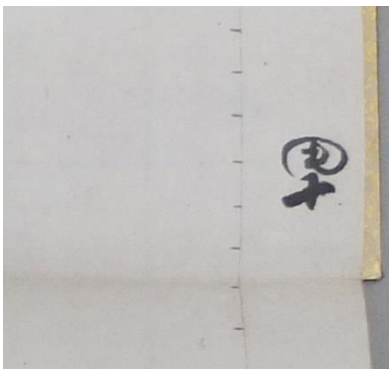


図3 『善通寺西院内之図』の目盛

が、1目盛6.5尺とすると現況とよく一致すること。仁王門—御影堂の中軸線は、中世以来、東院伽藍から一直線に続く道筋の延長上にあり<sup>注22)</sup>、御影

池の位置とともにほぼ位置が変更されていないと考えられるが、この軸線から御影池の中心までの現況の実測値は約22.5mであった。これに対し、『西院図』の1目盛を6.5尺とした場合、両者の距離はおよそ10.5目盛=約68.3尺=約20.7mであり、概ね近い値を示す。

上記の寸法考察に基づき、『西院図』の描写範囲を現況の伽藍図に重ねて示すと、図4のように推定できる。

### (4)朱書の描写が示す内容

『西院図』においては、朱書による描写が、①御影池の縁と池辺へ降りる階段、②新御影堂四周の縁と内陣の部分、③惣はか所の塀、の3か所にみられる。建築指図における朱書は、改変を加える内容を他の部分と区別して示すために用いられることが多いため<sup>注23)</sup>、この部分のみ朱書とした理由は、これから修造あるいは付加すべき箇所を明示する意図であったためと考えるのが自然であろう。このなかで「新御影堂」について詳しく見ると、四周に廻らされた縁と、内陣の造作(仏壇および格天井であろう)が朱く描かれているが、「寛永拾年」の建立と記す御影堂のこれらの部位を、翌年に早速修復する必要が生じることは、常識的には考え難い。むしろ、縁や造作は作事の順序のなかでほぼ最後の段階で手掛けられるものであるから、本図の制作時点では未だやり残して、今後工事を進める計画が具体化していることを示したのと考えられる。「寛永拾年 圓智院様御建立」の記載も、上棟式等の節目を意味すると理解すれば、矛盾はなからう。したがって、「新御影堂」は確かに建立されており、『西院図』が描かれた寛永11年3月21日時点では、竣工間近まで作事が進んでいたと考えられるのである。

### (5)柱間寸法に関する疑問

『西院図』における「新御影堂」は、5間四方の平面の正面に幅1間の向拝を設けた形態をしているが、一つ不自然な点がある。仏堂の正面の柱間は、中央間を広く、脇間を狭くとるのが常識であり、本図のように5間等間隔とするのは異例のことで、この通りに実現したとは信じ難い。とはいえ、御影堂正面の柱間寸法は、仁王門と「新御影堂」を結ぶ伽藍の中軸線の位置と、釣屋の長さや護摩堂

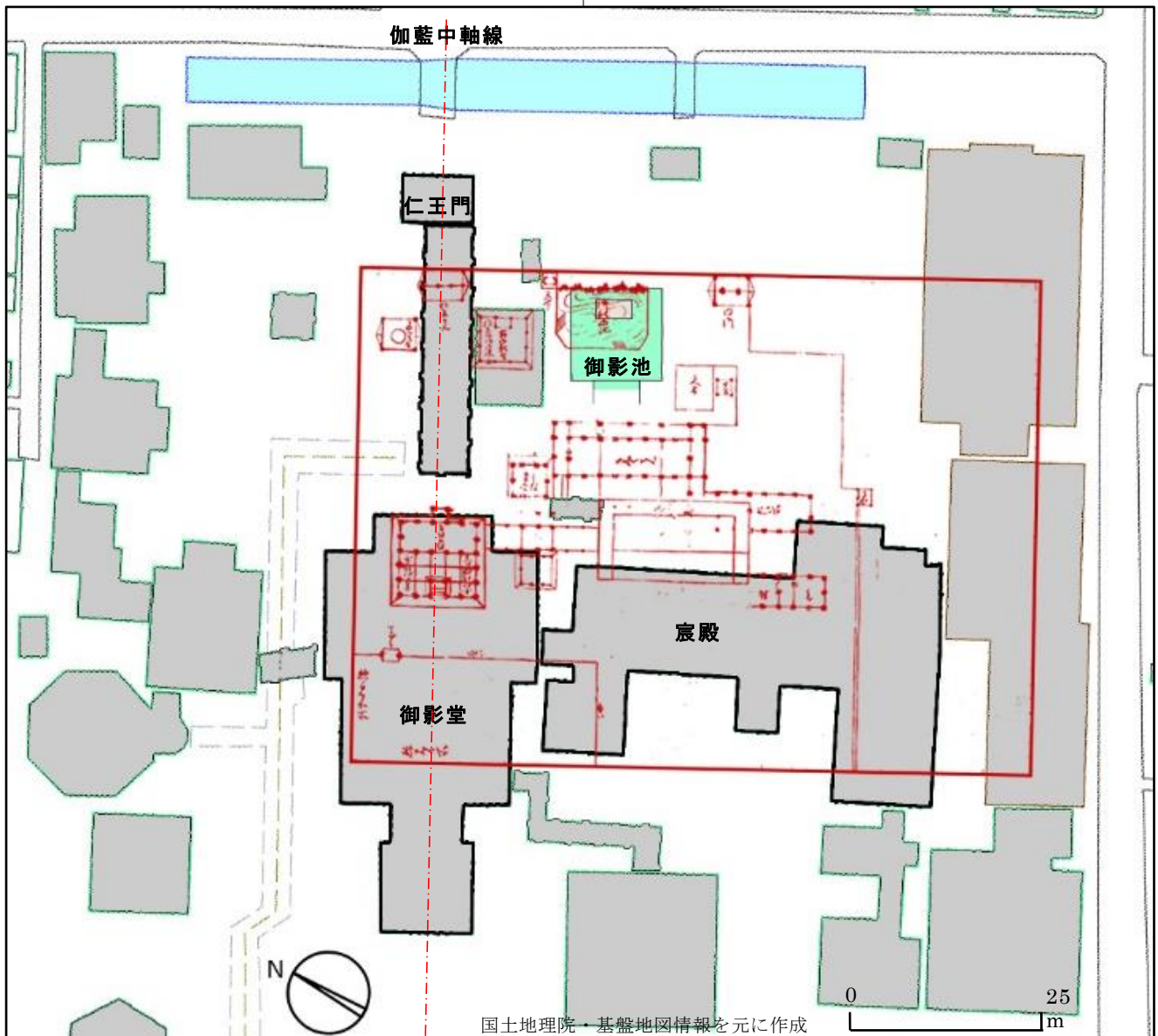


図4 現在の西院伽藍上における『善通寺西院内之図』描写範囲の推定位置

との位置関係に直接影響するため、建物の配置を表そうとする本図において、この柱間寸法がいい加減に扱われたとは考えにくい。実際、護摩堂や敷地東南の「門御」については、中央間を意図的に広く描いていることが読み取れるため、やはり本図において、柱間間隔の差異が全く考慮されていないわけではないことがわかる。だが一方で、仁王門と「古御影堂」についても、柱間が3間等間隔に描かれていて、「新御影堂」と同様の問題がある。

この問題を合理的に解釈するならば、「新御影堂」・「古御影堂」・仁王門については、建物全体の規模をある程度正確に踏まえながらも、内部の柱配置は簡略化・デフォルメして描かれていると考えるのが穏当であろう。なぜ護摩

堂や「門御」との間に表現の違いが生じたのか疑問であるが、ここではひとまず、本図の目的が伽藍の配置計画を示すことにあり、建築内部の詳細の説明は意図していなかったために、描写の緻密さにばらつきが生じたと理解しておきたい。

### 3) 小結—『西院図』の意義について

ここで改めて、『西院図』が描かれた意義を確認しておこう。これまでの考察から、『西院図』については、

- ① 現在進行中の「新御影堂」の修造・整備計画等が朱書で示されていること
- ② 客殿及び護摩堂の移築計画が描かれていること
- ③ 「古御影堂」と「新御影堂」が生駒藩の有力者の



寄進によるものであることが明記されていること  
 ④弘法大師 800 年御忌という大きな節目に際し、御忌当日(3月21日)の日付で生駒藩の役人・尾池玄蕃の署名がなされ、善通寺に伝来していることが判明した。これらを勘案すると、800年御忌の当日という記念すべき日付が記されていることは、決して偶然とは思われない。むしろこの日を選んで、生駒氏のそれまでの伽藍寄進の実績と、今後の援助計画を明示した図を善通寺へ奉納することで、為政者の立場から、弘法大師信仰の篤さと善通寺を庇護する姿勢を示したものと思われる。もちろんその背景には、有力な地方中核寺院を政治的に掌握するという意図も込めていたのであろう。

## 5. 『西院図』の実現性をめぐって

### 1) 「新御影堂」の建立について

前章では、主に朱書の存在を根拠として、『西院図』の「新御影堂」が実際に建立されたと考えられることを指摘した。しかし、既往文献においては「新御影堂」の実現には懐疑的な見解が主流である。というのも、寺内では御影

堂の再建が誕生院住職の宥謙(在任 1666-91)の事績として伝えられているため、天保7年(1836)に宥謙の肖像画の讃を編集した記録の文中に「造営瞬目大師之宮殿嗣而建立本院一字」及び「不幾造営御影堂禮堂建立誕生院一字」などの記載がみえる<sup>注24)</sup>。以後に善通寺内で編纂された寺史にも宥謙の代の延宝年間建立が伝えられ<sup>注25)</sup>これを積極的に疑うべき理由は見当たらない。

実は、以前に拙稿<sup>注26)</sup>においても、寛永の「新御影堂」から延宝まではわずか40年前後であるため、伽藍の中核を担う建築をこれほど短期間で失うことあれば、寺内の記録に残らないはずはないと推論し、「新御影堂」は計画のみに終わったという立場を採っていたが、前章における分析でみたとおり、縁や造作を朱書にした意図を説明しようとするならば、「新御影堂」が完成間近であるとしなければ辻褄があわない。したがって、寛永に竣工した「新御影堂」が何らかの理由で一旦失われ、再び宥謙により再建されるという過程を辿ったと考えるのが合理的であろう。

この「何らかの理由」を知る手がかりは、善通寺内の記録には残されていなかったが、善通寺の末寺であった弥



図5 『四国徧礼霊場記』(元禄2年刊)に描かれた善通寺伽藍(内閣文庫蔵本による)



谷寺(香川県三豊市三野町)の記録に見つけることができた。同寺所蔵の「法印宥澤一代記」<sup>注27)</sup>には、善通寺の御影堂が寛文9年(1669)に焼失した顛末が詳細に記されている<sup>注28)</sup>。そこには、寛文9年に善通寺御影堂が焼失したこと、その際に弘法大師の真筆と伝える瞬目大師像も焼失し、誕生院住職貞が引責する形で隠遁したこと、代わりに高野山から宥謙が寺務につき、失われた瞬目大師像と同じく弘法大師の真筆と伝えられる弥谷寺の尊影を譲り受け、入仏供養した経緯などが記されている。同資料は、弥谷寺で寛文6年から正徳4年(1714)までの半世紀にわたり寺務を執り、多くの堂舎の再興を成し遂げた宥澤の事績をまとめた伝記であり、正徳4年の宥澤の入寂直後に、後日弥谷寺住職を引き継ぐことになる宥任によりまとめられている。寛文9年の火災は、宥澤が弥谷寺を引き継いだ直後の出来事なので、本資料の成立とは約半世紀もの隔たりがあるのだが、当事者の宥澤を直接知る人物による伝記には違いないので、信憑性は高いと考えられる。したがって、『西院図』の「新御影堂」は寛文9年に焼失し、その後宥謙により再建されたと考えるのが妥当なようである<sup>注29)</sup>。

## 2)客殿について

客殿の由来については、『善通寺正縁記』<sup>注30)</sup>のなかに、「今現在之誕生院ハ天正年中ニ生駒家之造営也」とあり、生駒氏建立とする記載が現れる<sup>注31)</sup>。それ以前には生駒氏建立を示す資料が存在しない点是不審だが、事実であれば客殿は『西院図』段階で既に存在したことになり、『西院図』には天正の客殿の移築計画が描かれていることになる。この移築は、御影池の前の境内空間をより広くとり、大勢の参詣客の受け入れに対応できるように企画されたものと思われるが、実はすぐには実現しなかったようである。貞享年間(1684-88)頃の実景を描いたと考えられる『四国徧礼霊場記』<sup>注32)</sup>(図5)をみると、御影堂よりかなり前方に客殿と思しき建築が描かれているが、一方で護摩堂は御影堂の南に並び建ち、釣屋で結ばれていることが読み取れる。したがって貞享頃には、護摩堂の移築は実現していたものの、客殿の移築は実現していなかった可能性が高い。ところが一方で、先にみた宥謙の事績を記した

記録には、「本院一字」あるいは「誕生院一字」との記載が含まれ、これは誕生院の寺務を司った客殿(方丈)を指していると考えられるので、貞享以後の、宥謙の在任期間(寛文6年(1666)―元禄4年(1691))の終わりに近い時期に、客殿の移築・再建が成就したものと思われる。事実、宝暦5年(1755)の『讃岐国多度郡屏風浦五岳山善通寺官界図』<sup>注33)</sup>(図6)以降は、客殿(この図では方丈と記載)がもっと御影堂に近い位置に描かれ、御影堂や護摩堂と並び建つ位置に描かれている。

## 3)小結

以上の考察から、『西院図』が描かれた時点において、「新御影堂」はほぼ完成しており、寛文9年の火災、そして延宝年間の再建へとつながっていったことが分かった。この後、護摩堂については、少なくとも『四国徧礼霊場記』が描かれた貞享頃までに御影堂の南に移されており、さらに客殿については、貞享の『四国徧礼霊場記』以後、宥謙在住の元禄4年(1691)までの間に移築計画が実現したと考えられる。このように『西院図』における伽藍配置

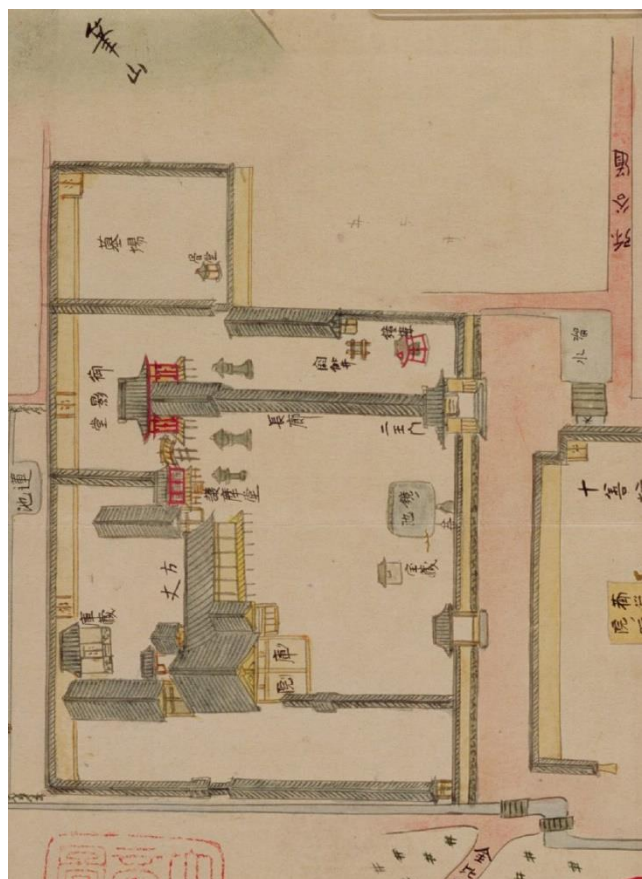


図6 『讃岐国多度郡屏風浦之五岳山善通寺管界地図』(宝暦5年模写、内閣文庫蔵本)部分拡大図

は、紆余曲折を経ながらも、17世紀を通じて段階的に実現していったと考えられるのである<sup>注34)</sup>。

### 6. 東院釈迦堂の検討

誕生院住職巖暁が弘化4年(1847)に遷化した際に製作された肖像画の讃には、「御影堂厨舎等新建立、常行堂者引御影堂之舊殿」と記されており、これから巖暁が御影堂を再建し、さらに旧御影堂を常行堂として移築したことが判明する。有謙による延宝年間の再興以後、この時まで御影堂の再建は伝えられていないため、この常行堂こそが、有謙の再建した御影堂に他ならないと考えられる。そしてこの常行堂とは、実は現在、東院に現存している釈迦堂のことである<sup>注35)</sup> (図7)。

現・釈迦堂の建築形式は、入母屋造、平入、瓦葺で、六間四方の柱配置をとり、正面については中央の柱を省いて柱間数を5間とする。また、文化財登録申請時の調査実測値によると、各柱間真々は京間の系統をひく6.4~6.5尺の寸法で計画されている<sup>注36)</sup>。この平面形態は、安永2年(1773)の開帳時の飾りつけを記した「御戸開一卷」<sup>注37)</sup>所載の御影堂礼堂の指図(図8)とよく一致するため、移築の伝とも符合する。無論、詳細は将来の解体修理の知見を待たねばならないが、この指図との一致から、移築に際して大きな変化が加えられなかったことも推定できる。

現・釈迦堂は、『西院図』の「新御影堂」の後継の御影堂ということになるが、方六間規模なので、前身の「新



図7 善通寺釈迦堂

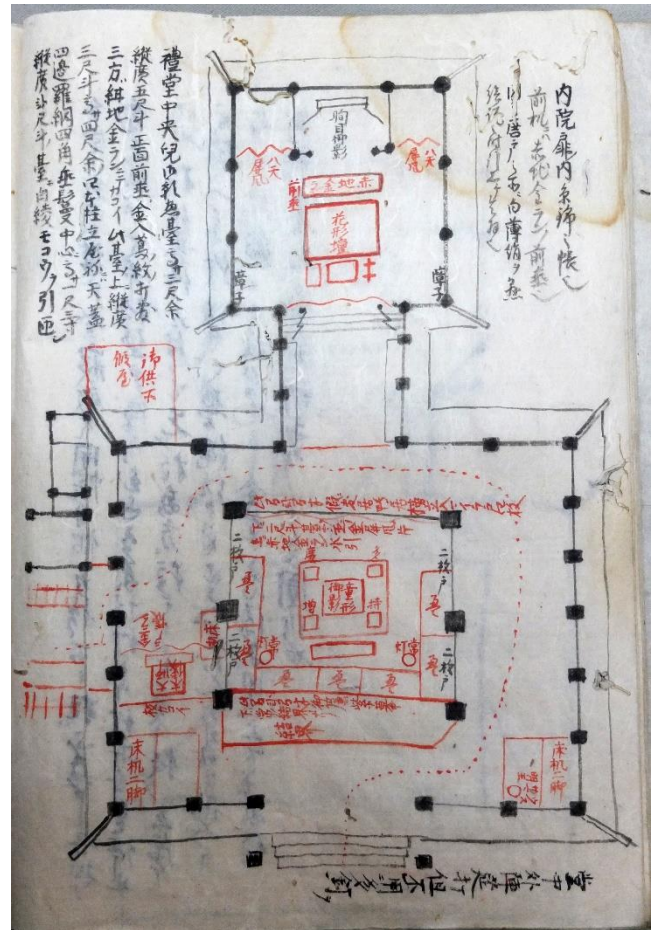


図8 「御戸開一卷」所載の御影堂指図(安永2年、善通寺蔵)「御影堂」よりも一回り大きく計画されたことになる。したがって、「古御影堂」の方三間から、「新御影堂」の方五間、そして延宝再建堂の方六間と、再建ごとに順次規模を拡大している様子が読み取れる。また、『西院図』においては、御影堂は一棟単独で存在しており、背後に奥殿を伴わないが、この延宝再建の御影堂は、図5や図8の描写に明らかなように、奥殿を伴う構成へと変化していたことがわかる<sup>注38)</sup>。これは建築的にみれば、本尊たる瞬目大師御影を奥殿に移し、元来御影の安置と礼拝機能の双方の機能を内包していた仏堂を、礼拝機能に特化させたことになる。こうすることで、礼拝空間を広く確保し、礼拝機能の充実を図る意図があったものと推測できる。

### 7. 御影堂の位置づけと構成の変化

『西院図』の「古御影堂」は、柱間三間四方の小堂であり、当初は「新御影堂」の位置にあったのだとしても、一院の信仰の核として多くの参詣客を集めるには貧弱すぎると言わざるを得ない<sup>注39)</sup>。天正の建立からわずか40年

前後で五間堂の「新御影堂」が建設されたことを考え合わせると、おそらく「古御影堂」には、永禄に焼失した御影堂にかわる御影安置所の機能は求められても、未だ全山的な大衆参詣の核としての役割は十分に意識されていなかったのではないと思われる。これに対し、『西院図』の配置計画では、御影池と客殿の間の境内地を広げることが企画されており、御影堂も五間堂へと規模が拡大されていることから、「新御影堂」が大師信仰の核となる象徴的存在と位置付けられ、これを中心とした参詣空間の整備が計画されたことが窺える。そして宥謙により再建された延宝の御影堂では、さらに一回り大きい方六間規模へと発展するのである。

その上注目すべきは、『西院図』の「新御影堂」の背後に「へい」で囲まれた「惣はか所」が計画されている点である。この塀は朱書となっているため、これから整備する工事個所であったと考えられるのだが、この位置関係だと、背後に奥殿を設けようとしても「惣はか所」の「へい」と重なってしまう。すなわち、寛永期には「新御影堂」の背後に奥殿を設けることは想定外だったことが読み取れるのである。ところが貞享の『四国徧礼霊場記』には、「大師」として先述のとおり奥殿が背後に描かれている。ここには礼堂との両者を繋ぐ釣屋までは描かれていないが、少なくとも礼堂と奥殿を組み合わせる複合仏堂への発展過程が窺える。すなわち、寛永の計画から貞享までの間に、大きく御影堂の構成が変更されたことが読み取れるのである。この変更が、宥謙による延宝年間の建て替え時にすでになされていたのかどうかは不明だが、『四国徧礼霊場記』の描写が正確とするならば、礼堂と奥殿を釣屋で接続しない過渡期的な時期があったことになるので、御影堂の発展が段階的になされた可能性を想定できて、興味深い。いずれにしても、前述のとおり奥殿をもつ複合仏堂の実現は、主として礼拝空間の充実を目的としたものと考えられる。この時期には、四国遍路の一般向けガイドである『四国徧礼霊場記』が書き上げられ<sup>註40)</sup>、またその前身となった『四国徧礼道指南』<sup>註41)</sup>が刊行されていることからみて、この種の案内本の需要が高まるほどにまで四国遍路を行う民衆が増えていたことが窺えるが、なかでも弘法大

師生誕の地という特別の由緒をもつ普通寺はとりわけ重要視されていたようで、『四国徧礼霊場記』においては巻頭に掲載されている。こうした背景からみて、17世紀後期には普通寺を訪れる参詣者が増大していたことが推定できよう。したがって、御影堂の礼拝空間の拡大も、時代の変化に呼応して、より多くの参詣者を受け入れるべく加えられた近世的な変更だったと考えられる。

以上のように、17世紀の西院伽藍では、御影堂自体を拡大して礼拝空間を拡張する建築的变化がみられ、これに境内空間の変容、すなわち護摩堂及び客殿の移築による御影池前の境内空間の拡張の動きと重なり合い、参詣空間の核としての御影堂の位置づけが確立していく様子が読み取れる。御影堂は、この後、19世紀前期の建て替えを経てさらに巨大化するが、御影堂・護摩堂・客殿が並立する伽藍構成は近代まで引き継がれていく<sup>註42)</sup>。したがって、御影堂を核とする近世の西院伽藍中枢部の空間構成は、17世紀末までに成立したとみることができる。

## 8. 結—17世紀における西院伽藍の整備とその意義

本稿では、『西院図』の描写を主な手がかりにして、17世紀の普通寺西院伽藍の変化を追ってきた。最後に総括として、本稿により明らかにできた点を、以下に整理しておくことにする。

### 1) 『西院図』の位置づけと記載内容の意味

『西院図』は、生駒氏のそれまでの伽藍寄進の実績と今後の援助計画を伝えており、弘法大師800年御忌の当日に普通寺へ奉納されたものと考えられる。このため、本図の製作目的は、為政者の立場から、弘法大師信仰の篤さと普通寺を庇護する姿勢を示すことにあったと考えられる。

### 2) 「新御影堂」と延宝再建御影堂との関係

『西院図』における「新御影堂」は、朱書部分を残してほぼ完成していたと考えられるため、延宝年間に再建された御影堂とは別物と考えられる。したがって、御影堂は、17世紀の間に2度の建て替えを経たと考えられる。

### 3) 御影堂の発展過程

御影堂は17世紀の間に段階的に礼拝空間を充実させていった。すなわち、方三間(「古御影堂」)から方五間(「新



御影堂)」、方六間(延宝再建御影堂)へと順次規模が拡大され、17世紀末までに礼堂の背後に奥殿を持つ複合仏堂へと発展した。

#### 4)境内空間の整備過程

客殿と護摩堂の移築は寛永11年の『西院図』段階ですでに企画されていたが、貞享年間までに先に護摩堂が移築され、遅れて客殿が元禄4年までに移築される順序を辿ったと考えられる。

以上が本稿で明らかになった主な成果である。なかでも3)および4)は、古代・中世を生き抜いてきた古刹の善通寺が、大衆参詣に対応した近世寺院へと生まれ変わっていく過程を如実に示していると考えられ、寺院伽藍の近世化の一事例として、まことに興味深い。

#### [謝辞]

本研究を進めるにあたり、総本山善通寺宝物館の松原潔氏には資料の閲覧等で多大なるご助力をいただいた。また、香川県政策部文化振興課の上野進氏には、弥谷寺の資料について貴重な情報をいただいた。そのほか資料調査でお世話になった総本山善通寺及び弥谷寺にも、この場を借りて御礼申し上げます。

なお、本研究はJSPS科研費26420655の助成を受けたものである。

#### 注

- 1) 『南海通記』巻之九、阿州三好實休發向讃州記。永禄元年のこととして、「其十月廿日實休兵ヲ引テ還ル。其日ノ昏ホトニ善通寺焼亡ス。」「殊ニ大師造立ノ道場ナルニ焼滅セシコソ残念ナレ」とある。
- 2) 蓮生観善編『善通寺史』昭和7年(昭和47年に書名を『善通寺』と改め復刊)、善通寺市企画課編『善通寺市史』第二巻、昭和63年、総本山善通寺編『善通寺史』平成19年など。とりわけ平成19年刊行の『善通寺史』には、先行研究の成果がよくまとめられている。
- 3) 山之内誠「近世讃岐国善通寺における伽藍構成の変遷」(矢島新編『仏教美術論集7 近世の宗教美術—領域の拡大と新たな価値観の模索』竹林舎、平成27年、pp.380-404)
- 4) 『善通寺西院内之図』(1—3箱1号)、寛永11年3月21日。なお、なお、善通寺の寺蔵資料は、箱ごとにまとめて分類・保管されており、「〇箱〇号」という整理番号で整理されている。本稿では、善通寺の寺蔵資料

をこの分類番号により示す。

- 5) 近藤喜博編『四国霊場記集』勉誠社、昭和48年、所収。また、翻刻されたものが伊予史談会編『伊予史談会叢書第3集 四国遍路記集』に収録されている。『四国偏礼霊場記』は、高野山の学僧寂本が本文と挿図を手がけ、元禄2年(1689)に刊行された四国八十八箇所霊場の案内記である。本書の挿図は、四国遍路を十数度繰り返したという真念と、高野山奥院護摩堂寓居の本樹軒洪卓が現地で各札所の写生略図を作成し、それをもとに寂本が描いたことが知られる。第七巻末尾に寂本が記した「投筆贅辞」には、「四州八十八霊蹤、温故圖今七卷中、本自短毫事焉尽、山雲竹樹表清風」 「戊辰九月二十五日書於大雲之南軒」とあり、貞享5年(1688)9月に書き終えたことが明らかのため、本書の挿図は貞享頃の実景に基づくものと考えられている。
- 6) 光井渉「近世初頭における浅草寺境内の変容」、『建築史学』、第19号、平成4年
- 7) 光井渉「寺院本堂の近世的変容について」、『仏教芸術』、第256号、毎日新聞社、平成10年
- 8) 伊坂道子『芝増上寺境内地の歴史的景観』岩田書院、2013年
- 9) このほかにも、境内地における芝居小屋等の遊興施設の設置や、借地経営など、多様な事象を寺院境内の近世的な変化としてとらえることができ、とくに芝居小屋は善通寺の東院伽藍においても確認できるが、本稿においては言及しない。
- 10) 18世紀以降の西院伽藍整備については、前掲注3)の拙稿を参照されたい。
- 11) 以下の8点である。
  - ①『善通寺西院内之図』(善通寺蔵)、寛永11年(1634)
  - ②『四国偏礼霊場記』(版本)元禄2年(1689)刊行
  - ③『讃岐国多度郡屏風之浦五岳山善通寺官界地図』(北野天満宮蔵)、宝暦5年(1755)模写
  - ④『讃岐国多度郡屏風之浦五岳山善通寺管内地図』(内閣文庫蔵)、宝暦5年模写
  - ⑤『四国遍礼名所図会』、久保武雄氏蔵、昭和47年に同氏により複製本刊行、寛政12年(1800)成立
  - ⑥『讃州屏風浦五岳山善通寺略図』、三康図書館蔵及び香川県立ミュージアム蔵、文政年間(1818-30)頃
  - ⑥『中国名所図会』、未刊行、金刀比羅宮図書館蔵、文政末頃
  - ⑦『讃岐国名勝図会草稿』、未刊行、(原本散逸につき、鎌田共済会郷土博物館蔵の昭和4年の写本のみ伝わる)、天保11年—弘化2年(1840-45)頃
  - ⑧「金毘羅参詣名所図会」(弘化4年刊行)
- 12) これまでの成果は、香川県歴史博物館編『調査研究報告』第2, 4号(平成18, 20年)、及び香川県立ミュージアム編『ミュージアム研究報告』第1, 3号(平成21, 23年)に掲載されている。



- 13) 「奉願口上覚」(宝7箱163号)、宝暦11年。
- 14) 前掲『善通寺』、p.177
- 15) 西院(誕生院)は、建長元年(1249)に大師木像を祀る一堂を建立して開かれたが、徳治2年(1307)の『一円保差図』(善通寺蔵)から、初期には大小2つの三間堂から成っていたことが窺える(前掲『善通寺史』pp.83-85)。しかし、本坊として発展した中世後期の様子は知る手がかりがなく、不明である。
- 16) 前掲『善通寺史』、pp.171-178
- 17) 前掲『善通寺』、p.19、『善通寺市史』第2巻、pp.33-34、『善通寺史』、pp.172-173など。たとえば『善通寺史』には、「但し寛永十年の新御影堂は落成したのか計画のみに終わったものか不明であります。巖猷僧正の記に依ると延宝年間に三間四面の御影堂を建立せられ、天保年中に八間四面の礼堂と三間半に四間の釣屋とを建築せられ、それが今日現存して居る御影堂の建物のやうであります。」とあり、『善通寺市史』(昭和63年)には、「寛永10年(1633)に新御影堂が実際に建立されたのかどうか、また計画のみで終わったのか明らかでない。新御影堂は延宝年間に建立されたのではないかともいわれている。」と記されていて、いずれも延宝年間(1673-81)に再興されたという説があることが寛永10年(1633)の建立を疑う一因となっていることがわかる。
- 18) 誕生院住職巖猷(弘化4—安政5年)による寺記『善通寺縁起略記』(1-2箱15号)など。
- 19) あるいはこれから建てる予定の客殿と護摩堂の配置計画図に修正を加えたものという解釈も成り立つかもしれないが、前述(注14)のとおり誕生院は永禄の火災で焼けなかったらしいことから、既存の建物が存在した可能性が高いと思われるため、ここでは移築計画であったと考えたい。
- 20) 簡便に善通寺伽藍を描いた絵図類を一覧するためには、前掲注3)の拙稿を参照されたい。
- 21) 内藤昌「間とタタミ—日本におけるModule 伝統—」、『建築雑誌』73巻863号、日本建築学会、1958年、pp.20-26
- 22) 鎌倉時代に起きた水論に際して、善通寺とその周辺の田畑及び用水などを描いた「一円保差図」(徳治2

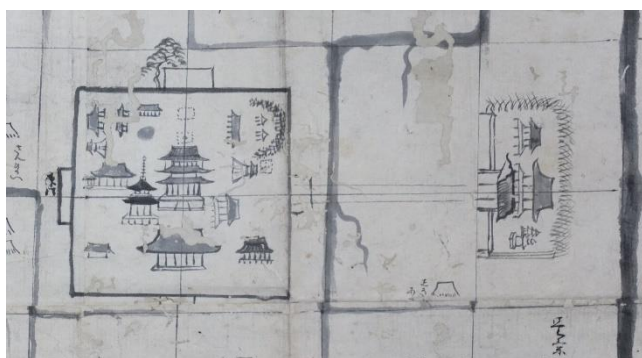


図9 「一円保差図」(部分)(徳治2年、善通寺蔵)

年(1307)、善通寺蔵)(図9)には、東院から真っ直ぐに西院へと続く道が明瞭な中軸線を伴って描かれており、この軸線上に西院の門と仏堂が描かれている。したがって、鎌倉時代には、すでに東院から続く道の軸線が、西院伽藍の中軸線となっていたと考えられる。また、西院の伽藍としての草創は、建長元年(1249)に木彫の弘法大師像を安置するための一堂が建立されたことに始まると知られているが、ここに描かれた仏堂こそがその仏堂に当たると考えられる。なお、「一円保差図」の内容と性格、および描写された伽藍の内容については、前掲『善通寺史』、pp.81-89を参照されたい。

- 23) 例えば本稿の図8のように、祭礼時の仮設ないし臨時の舗設等を建築に施す場合、絵図面上で該当箇所を既存部分と区別して朱書で示す事例は、頻繁にみられる。「新御影堂」の朱書についても、区別されるべきその他の既存部の存在を裏付けるものとみてよいだろう。
- 24) 五岳山御先代伝記伝法灌頂記録(1-2箱13-2号)、天保7年2月。誕生院住職の巖猷が歴代住職の肖像画の補修・整理を行い、不統一だった讃の体裁を編集した様子が確認でき、現在御影堂に伝わる肖像画もこのとき作られたものと思われる。巖猷が讃の編集時に参照した資料は不明だが、先師の事績は葬儀や追善法要の際に必要なので遷化ごとに整理されたと考えられるので、寺伝はある程度信頼できるのではないかと思われる。なお、写真のない時代に百年以上前の人物の肖像を作成したからには、元となった肖像画があったと思われるので、そこに寄せられていた讃が出典となっている可能性が高いのではなかろうか。
- 25) 注18)参照。
- 26) 前掲注3)の拙稿、pp.383-384
- 27) 「法印宥澤一代記」、正徳4年(1714)、弥谷寺蔵。なお、この記録は、香川県編『弥谷寺調査報告書』平成27年3月に、翻刻のうえ収録されている。
- 28) 寛文9年の御影堂焼失については、「法印宥澤一代記」に以下のように記されている。

同九西歳 御誕生院之御影堂回祿、瞬目尊影為災火烧失、一家之悲哀四衆之流涙不可稱言、時寺務資貞僧都悲泣断腹、永欲退勧学之古地、師與延命院主登本山、周覽大衆、請松寿院宥謙阿舍梨(任覚房本勢列産也)、欲為善通寺正付法、以事訟實性官寺、聲谷不黙、即歸讚陽白資貞僧都遣十善坊、請宥謙者梨、寺務見其器度量、喜即附密院印璽、主院家、謙師棟梁盡地始談 尊影事、于爰当院 高祖真跡御影恰同故 瞬目之影、寺務以是定跡 御影、請崇靈跡、即応請奉送善通寺、奉掛尊龕、寺務喜歎不可云、寔是密家之再興当山美名者也、厥后加修補、隨心院尊主手自加裏書、再奉開五智之覚眼、於是建立 瞬目之嘉号再興、靈場之繁荣復往古矣、今御誕生院之 御影即是也(傍点筆者)

- 29) 善通寺の資料にはこの件について記録がなく、今となつては真偽を確認することも困難であるが、善通寺内においてこの顛末が伝えられなかったのは、御影堂自体よりも、瞬目大師像の信仰上の重要性を慮つたためであろう。
- 30) 誕生院住職の巖暁により、天保 11 年—弘化 4 年(1840-47)の間に書かれた寺記。
- 31) 「誕生院」は、西院全体を指す呼称であると同時に、図 5 の描写にみられるとおおり、しばしば寺務機能を有する本坊=客殿の建物を指して用いられる。
- 32) 前掲注 5) 参照。
- 33) 享保末年頃から宝暦 11 年頃までの約 30 年間、大坂を拠点に活躍した地図製作者の森幸安が、宝暦 5 年(1755)に模写した図。享保年間の創建と思われる御影堂前の回廊が描かれているため、景観年代は享保年間以降、宝暦 5 年までの間に限られる。
- 34) 『西院図』における客殿の移築にかくも長い時間を要した理由は大きく 2 つ考えられる。一つは『西院図』が描かれた後、生駒騒動により生駒藩が取り潰され、最大の檀那を失ったことであり、もう一つは、寛文 9 年の御影堂の火災である。特に後者の後は、御影堂の再建が最優先事項となったであろうことは、想像に難くない。
- 35) 東院の釈迦堂は、釈迦如来を本尊とするため元来釈迦堂と呼ばれており、前述の『讃岐国多度郡屏風浦五岳山善通寺官界図』にも「釈迦堂」と記されている。ところが、宝暦 9 年(1759)に不断常光明真言道場とされたことで、以後は専ら常行堂と呼ばれるようになった。この経緯については、「善通寺大塔再興雑記」(2-3 箱 28 号)に記されている。
- 36) ただし、最背面の間通りのみは 7.5 尺とする。
- 37) 「御戸開一卷」(13 箱 22 号)、安永 2 年。
- 38) 但し、延宝の御影堂建て替え時に当初から釣屋と奥殿が存在していたかどうかは、現時点では不明である。しかし、釣屋の接続時期については、現・釈迦堂解体修理を待てば判明する可能性もあろう。
- 39) 「古御影堂」の位置については、拙稿において、『西院図』の描く位置に当初からあったという見解を述べた(前掲注 3)、p.383)。その理由は、東院伽藍の復興が急がれていた江戸初期に、「古御影堂」を移築して『西院図』の描く位置に設置する合理的理由が見いだせないことにある。つまり、旧堂が不要になったのであれば、延宝再建の御影堂が東院常行堂に転用されたように、他に移すべき場所があったはずではないか、という疑問である。この疑問は今も残っているが、しかし一方で、東院から西院へと続く道の東西軸線上に西院の門と正面三間の仏堂が並ぶ伽藍構成は、すでに徳治 2 年(1307)の「一円保差図」(図 9)にも描かれており、中世以来の配置構成であったことがわかる(前掲注 19) 参照)。したがって、「新御影堂」の位置には前身堂があつたと思われ、これが「古御影堂」であつた可能性も一概に否定できないであろう。この点については、現段階では判断材料が不足しているため、後考を待つことにしたい。
- 40) 前掲注 5 参照。
- 41) 『四国遍礼道指南』は、『四国徧礼霊場記』(注 5 参照)の刊行を主導的に進めた真念が、それに先立って貞享 3 年に刊行した四国霊場の挿図の無い携帯用旅行ガイドである。四国遍路に精通していた真念が、一般参詣者の利便性のために企画・出版した。真念と『四国徧礼霊場記』および『四国遍礼道指南』の関係については、村上護『『四国徧礼霊場記』の世界』(寂本著、村上護訳『四国徧礼霊場記』、教育社新書、1987 年、pp.28-44)に詳しい。
- 42) 御影堂、護摩堂、客殿が並立する構成は、昭和 11 年(1936)の弘法大師 1100 年御忌にあわせた伽藍整備事業が行われるまで続いた。この時に、御影堂礼堂がさらに大型化し、さらに護摩堂が御影堂の北側に建て替えられ(昭和 15 年)、現在に至っている。